

身体的拘束最小化の取り組みについて

当院では、患者様の尊厳及び権利を尊重し、原則として身体的拘束を行わない方針のもと、身体的拘束の最小化に取り組んでおります。

医師・看護師・リハビリ職員・社会福祉士等の多職種が連携し、

○身体的拘束最小化チームの活動

○定期的な検討会の実施

○職員研修の実施

○代替ケアの検討

を通じて身体的拘束の最小化を推進しております。

【身体的拘束実施割合】 ※各月直近3ヶ月の実績の合計で計算

2026年4月	3階東、3階北病棟（地域包括ケア病棟入院料2）	2. 1%
2026年5月	3階東、3階北病棟（地域包括ケア病棟入院料2）	1. 6%
2026年6月	3階東、3階北病棟（地域包括ケア病棟入院料2）	1. 8%